

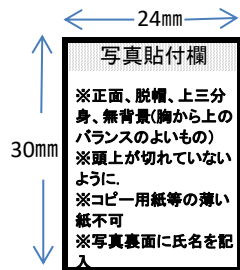
# 「化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習」申込要領

1 定 員	70名。講習初日の3か月前から受け付けます。		
2 受講費用	26,900円 [教材をお持ちの場合は22,950円です。] 内訳 ①受講料 22,100円 (本体20,090円+税) なお、原則講習開始初日の前1業務日午後3時までは講習の取消し・変更が可能ですが、講習開始初日の前5業務日以降は原則取消し・変更手数料が必要となります。		
	②教材費 3,410円 (次の2冊が教材となります。) ・化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト 2,200円(本体2,000円+税) ・ボイラー及び圧力容器安全規則 1,210円(本体1,100円+税)		
	③送付 手数料	720円 [受講票・受講のご案内及び教材の送付手数料です。(本体655円+税)] 180円 [受講票・受講のご案内のみの送付手数料です。(本体164円+税)]	
	④修了証送付 手数料	670円 修了証を送付する手数料です。(本体609円+税)]	
3 写 真	(1) 写真の大きさは次のとおりです。(PC印刷等退色の恐れのあるものはお避けください。) タテ 30mm ヨコ 24mm 脱帽 上三分身 無背景 (2) 裏面に氏名と講習名をお書きください。		
4 申込方法	郵送により、お申込みください。なお、講習当日、申込書のお写真により本人確認をさせていただきます。		
	郵送	受講費用を下記の振込先にお振込みの上、振込控(利用明細等)の写しを貼付用紙に貼付の上、講習日の3日前(土日休祝を除く)まで(必着)に、申込書、経験証明書及び本人確認証を郵送してください。	
	受講票等	受講票、教材等を勤務先又は住所地に送付します。勤務先・住所地以外に送付希望の場合は、その旨申込書連絡事項欄にお書きください。	
	領収証	当協会は消費税適格請求書発行事業者です。領収証を受講票発送時に同封します。領収証の宛先を受講者以外とされる場合は宛先の名称を申込書にお書きください。ただし、振込みの場合は受講者又は振込名義人に限らせていただきます。	
5 振込先	次のいずれかの金融機関にお振込みください。 (なお、専用の振込用紙はありません。金融機関備付の振込用紙かATMをご利用ください。)		
	みずほ銀行	支 店	新橋中央支店
		口座番号	普通 2037771
		口座名義	一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部
	ゆうちょ銀行	口座記号番号	00160-0-138730
		加入者名	一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部
ゆうちょ銀行 (他の金融 機関から振 り込む場合)	店名・種目	〇一九店(ゼロイチキュウ店) 当座	
	口座番号	0138730	
	加入者名	一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部	
6 郵送先	一般社団法人 日本ボイラ協会 東京支部		
	住 所	〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1 JBAビル 2階	
	電 話	03-5425-7770	
	F A X	03-5425-0025	

※講習内容 講習日程、講習場所、締切状況等については、ホームページの該当ページをご覧ください。

2枚目が申込書、3枚目が経験証明書、4枚目が貼付用紙になっています。

「化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習」申込書



受講希望日	<b>第2回</b> 10/29(火)~10/31(木)		★受付 No.	記入不要
ふりがな				
氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 (いずれかを選択) <small>有の場合は、戸籍抄本や住民票、運転免許証等の証明書が必要です。</small>			
	併記を希望する氏名又は通称	ふりがな		
		氏名		
住所	〒	—	電話(携帯)番号	
生年月日	西暦	年	月	日
勤務先名				
所在地	〒	—	電話番号	
	<small>※勤務先送付をご希望の場合、部署名まで明記願います。</small>			
受講票・教材送付先(どちらかに○)	<b>住所地</b>	連絡事項		
領収証宛名	<small>受講者または振込名義人名に限らせていただきます。</small>			

※担当部署・担当者名をご記入願います。  
**申込者氏名(※受講者本人の場合は不要)**

申込日 令和 年 月 日

お買い求めの図書、送付手数料(720円と180円のいずれか)にシをつけてください。

受講料		<input checked="" type="checkbox"/>	¥22,100 (本体20,090円+税)
教材	①化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト	<input checked="" type="checkbox"/>	¥2,200 (本体2,000円+税)
	②ボイラー及び圧力容器安全規則	<input checked="" type="checkbox"/>	¥1,210 (本体1,100円+税)
送付手数料	教材有(受講票・受講のご案内及び教材を送付するための費用です)	<input checked="" type="checkbox"/>	¥720 (本体655円+税)
	教材無(受講票・受講のご案内のみを送付するための費用です。)	<input type="checkbox"/>	¥180 (本体164円+税)
修了証送付手数料 [修了証を送付するための費用です。] 必須		<input checked="" type="checkbox"/>	¥670 (本体609円+税)
税込価額合計(内税) (シを付けた項目の金額を合計金額。)			<b>26,900 円</b>

上記税込価額合計額を受講料等として請求します。なお税率は10%です。後日、領収証を発行します。

この申込書は講習の目的以外には使用しません。

〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1 JBA ビル 2階

一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部(適格請求書発行事業者登録番号T7-0104-0500-1148)

## 経 験 証 明 書

ふりがな					
氏 名					
住 所	〒                      ー				
生年月日	昭和	年	月	日	
上記の者は、当事業場等において、次のとおり化学設備(労働安全衛生法施行令第9条の3第1号)の取扱いの作業(配管のみの取扱いを除く)に従事したことを証明します。					
<u>証明した日</u>	令和	年	月	日	
1 化学設備の種類(名称)	※貯蔵設備(タンク等)の場合は容積も併記してください			m <sup>3</sup>	
2 次の a 又は b の <u>どちらかを選択し、物質名を記入</u> してください。(※b の場合は引火点と製造又は取扱温度を記入してください。)					
<input checked="" type="radio"/> a. 製造または取扱う危険物(労働安全衛生法施行令別表第1)の名称(物質名) _____					
<input type="radio"/> b. 引火点65℃以上の物を引火点以上の温度で製造又は取扱う場合の当該物質名 _____					
(bの物質についての温度) 引火点                      °C 製造等                      °C					
3 取扱いの作業に従事した期間 (年号はご記入ください。)	年 月 日	から	年 月 日	年間	
現在継続中の場合、期間の末日には証明日と同じ日付を記入してください。					
〒                      ー					
所 在 地					
会 社 名					
事業者職氏名		事業者職		職 印	
<div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">証明者の職印等が必要です。</div>		氏 名			
一般社団法人日本ボイラ協会東京支部長 殿 <span style="float: right; font-size: small;">※「職印」には、社長、工場長等の職を表す印(又は社印と個人印の両方)を押印してください。          なお、記名押印に代えて社長、支店長等の署名(職名と氏名)でも差し支えありません。</span>					

〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1 JBA ビル 2階  
 一般社団法人 日本ボイラ協会東京支部

※こちらは記入しないでください。

実施管理者	副実施管理者	担当	1 設備	2 物質	3 期間

# 貼付用紙

『本人確認証』

『振込控の写し(利用明細証等やネットバンキング支払明細等の振込日、振込人名、振込先、金額のわかるもの。いずれも原本は不可。コピーしたもの。)』

を貼付してください。

## 『本人確認証』とは

本人確認証とは氏名、生年月日及び住所を確認できる書類(マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの)です。

次の(1)～(5)のいずれかの書類(注)が本人確認証となります。

- (1) 自動車運転免許証の写し(表裏)
  - (2) 住民票又は住民票記載事項証明書(原本)
  - (3) 健康保険被保険者証の写し(表裏)(※表に住所の記載がある場合は表のみ)
  - (4) マイナンバー(個人番号)カードの写し(表)
  - (5) 労働安全衛生法関係各種免許証の写し(表裏)
  - (6) その他氏名、生年月日及び住所が記載されている身分証明書等の写し
- (注) 住所の記載がない書類の場合は、他に本人の氏名と住所が記載された郵便物等のコピーが必要です。
- (5)の「労働安全衛生法関係各種免許証の写し」で住所変更した場合も同様です。
- (注) 技能講習修了証は本人確認証にはなりません。

※講習内容 講習日程、講習場所、締切状況等については、ホームページの該当ページをご覧ください。